

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

②施設・事業所情報

施設名： ファミリーズひらなか園	種別： 保育所
代表者氏名： 佐藤 嘉高 園長： 佐藤 嘉高	定員（利用人数）： 96名（65名）
所在地： 愛知県名古屋市西区平中町100番地の2	
TEL： 052-505-5515	
ホームページ： https://www.2nd-school.jp/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 平成29年4月1日	
経営法人・設置主体： 株式会社 セカンドスクール	
職員数	常勤職員： 10名 非常勤職員： 5名
専門職員	保育士 17名 医師 1名
施設・設備の概要	保育室 4 屋外遊技場
	遊戯室、調理室

③理念・基本方針

<p>◆ 保育理念 子どもにとって『もうひとつの我が家』となるよう家庭との連帯を大切に共に育てていきます。</p> <p>◆ 保育方針 基本的な生活習慣を身につけ、子ども達の自立を目指します。</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>1. 「(株)セカンドスクール」が運営する認可保育園の第1号として名古屋市の西北端に新たに開設した保育所で、緩やかに開けてきた住宅地域にある。地域の要望から準乳専保育所から拡充を図り、働くパパママの「子育てサポート」として子どものことを一番に考え成長と一緒に見守っている。</p> <p>2. 子どもの最善の利益を第一にあげて、職員、保護者、地域が協働しながら温かく丁寧な保育を実践しており、保育士は担当クラスを決めず全員で全ての園児を把握し、子どもたちが楽しく夢を持って過ごせる環境を整えている。</p> <p>3. 法人として毎年保育園を開設しているが、職員を大事にする理念と働きやすい職場環境の提供が安定した職員採用を実現している。一方では新設園ならではの運営と保育士の育成に関し、園長を中心に保育姿勢等について職員本人の気付きを促す支援の継続的な取組みを期待する。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年9月30日（契約日）～ 令和2年1月14日（評価決定日） 【令和元年11月5日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 園の保育について、保護者アンケートにて意見や意向を伝えられるとほとんどの保護者が答えている。このことは、園長の『保育サービス』という姿勢が保護者に理解されているためと考えられる。子どもを常に中心に置き、長期的な見通しを持ちながら家庭での生活と保育の連携が図られるように、登園時等のコミュニケーション、連絡ノート、園だよりによる緻密な保護者との関わり合いが見受けられた。引き続き保護者との連携が保たれることを期待する。

2. 園長のリーダーシップのもとに職員間の連携ができています。園全体で子どもの把握をするようにしているため、有給休暇等は取りやすく、サービス残業や持ち帰りの仕事など基本的にないようにしており、働きやすさに配慮している。

◇改善を求められる点

1. 理念や保育方針の実現に向けた目標を明確にし、実現のための施設の整備、職員体制や人材育成等に関する具体的な内容を「中・長期計画」として策定することが望まれる。また、中・長期計画を踏まえた単年度計画の策定も期待したい。

2. 新設園であることから職員の年齢層が若く、若い職員の良さも大いにあるが、保育士は専門職であることから職場内での研修の充実を図られたい。子どもの最善の利益を守る保育士としての誇りを持って日々精進して頂きたい。

3. 今回、第三者評価を受けられてマニュアルの大切さ、計画や記録の必要性、研修の重要性など気付かれたと思われる。チームワークの良さを生かして充実されることを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

園児が卒園したあとの継続的な育ちも支えていけるよう、書類の整備を見直し活用していきたい。
今回の結果でも高評価をうけた保護者と密な関わりを大切に、子どもを主体に考えることはもちろん職員の連携強化に努める。
初めての受審ということもあったが、このような機会を通して園全体を見直すことができよかった。また、改善を求められる点では、職場内での研修内容もカテゴリーを増やし参加していきたいと考える。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果公表様式（保育）

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・理念、基本方針は法人としての目指す方向が明確に示され、ホームページ・パンフレット・入園のしおりなどにも記載されており、園内ではどこでも見られるようになっている。職員採用時にはしっかりと説明を行い、1か月・6か月後にも理解するまで説明を行っている。その他に昼休みや午睡の時間帯など様々な機会を活用してのミーティングや職員会議など話し合う機会を設けており、周知度は非常に高いものがある。 ・保護者には来所時に理念・基本方針について説明して理解を得るとともに、毎月配付している広報誌「ファミリー通信」などで理解を求めている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・「名古屋市子ども・子育て支援事業計画」及び西区や名古屋市の保育園長会などの情報などから地域性・立地場所や待機児童数の推移など分析を行い、保育所の新設や定員増及び職員の育成について積極的に取り組んでいる。 ・西区役所民生子ども課などとは綿密に連携を図るとともに、民間リサーチ情報などの情報をきめ細かく把握し課題を捕えて保育園運営のための方策に結び付けている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・事業経営上の課題を明確に捉えたうえで解決に向けて、保育所の新設や定員増及び職員の育成に積極的かつ精力的に取り組んでいる。また、園長を始め職員の育成や乳児から学齢期までの関わり方について、職員会議などで話し合いを行い、その結果を反映するよう努めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ㉟
<コメント> ・法人の中長期的なビジョンとして、保育園の新設や定員増について計画的に取り組んでいるが、経営状況や保育環境の分析を踏まえた中で、課題解決に向けた中・長期計画を策定されたい。 ・保育園運営の基本方針及び職員の目標である「生活習慣を身に付け子供たちの自立を目指す」のもと、職員一丸となり保育園の運営に努めている。		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・単年度の事業計画としては見当たらないが、保育園の運営計画として「保育はサービス」であることを念頭において保育を行っている。当園は設立後3年目を向かえ、目標や重点項目について結果が見えてきた時期でもあり、年度末には評価と分析を行うとともに、次年度の重点項目を含む目標の設定及び中・長期計画と連動した収支計画を含む単年度事業計画の樹立について検討されたい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉕ ・ c
<コメント> ・保育方針の「基本的生活習慣を身につけ、子ども達の自立を目指します」を年度の重点事項として掲げて園の運営にあたっている。毎月1回開催している職員会議や日々の昼休み、午睡時間を活用したミーティングで話し合いを行うなど、風通しの良い組織を作り上げている。職員参加のもとで事業計画の策定に努められたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> ・事業計画としては策定されていないが、保育園の運営に必要な年間計画はある。年間スケジュール等は月ごとに分かりやすく示されており、保護者に対しては行事の機会や日々の送り向かいの際に説明して伝えている。 ・実施した内容や事項については、ファミリーズ通信・連絡ノートや口頭で伝えており、意見・要望や提案について聴き取りを行うとともに、直ぐに実施できる場合は改善を行っている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> ・保育の質の向上については、全体的な計画や、年齢別年間指導計画に折り込んで進めている。保育士全員が担任を持たずに全クラスを体験させることで、朝の園児の受け入れ時が最少人数で対応できること、園児の成長が6年間のスパンで観察できることなど、園児の6年間の成長について肌で受け取れるような運営に努めている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉘ ・ c
<コメント> ・今年度の第三者評価の受審を機に、自己評価や第三者評価の結果について次年度の運営に反映させるための立案の計画がある。 ・第三者評価以外には、職員会議において日々発生する問題・課題について職員全員に意見を求め職員会議ノートに記載するとともに、改善するべき事項については実践に繋げている。 ・「保育はサービス」であるとの考えから保育の質の向上に向けて、保護者と職員とのコミュニケーションを大切に意識の向上に努めている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> ・園長は運営をリードする者として、基本方針等について職員に対し理解を求めるとともに何をすべきかを考えさせ、自ら取組み事項を決め実践する取組みを行っている。 ・園長は防火・安全・避難訓練・緊急時の対応などについて職員へ周知を図っているが、自らの役割りと責任について文章化するとともに、不在時における権限移譲について明確にされることを望みたい。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> ・法令遵守に関する様々な研修や会議に参加し、情報の収集や知識の習得に努めており、得られた遵守すべき法令等については職員会議やミーティングにて職員へ周知を図っている。法令遵守に関する諸規程を整備されることを期待したい。 ・虐待防止については「運営規程」に明記するとともに、職員へは研修を実施するなどの措置を講じている。また、雇用規律遵守義務については「就業規則」に謳われており、職員会議等において周知を図っている。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育の質向上については「保育はサービス」との考えを職員間で共有して、理念や保育方針の実現に向けコミュニケーションを図り、あらゆる保育場面において指導力を発揮している。また、アレルギー体質の園児や障害児の入園を原則として受け入れるなど、保育の質の向上に意欲的に取り組んでいる。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<コメント> ・園の大切な取組みとして「園全体で全ての子どもの把握をすること」としており、開園時間まで一か所の部屋で保育を行っている。朝の送迎対応が少ない職員で行うことができるとともに、職員間の連携が深まっていく効果もある。 ・デスクワーク作業については、タブレットを活用して全園クラウド化し、情報・マニュアル・年間計画・月間予定や行事計画・規約などがいつでも見ることができる。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<コメント> ・人材の確保は保育園の新設や定員増に取り組む中で、就業規則にサービス・人事・労働時間などを定めたくうえで労働基準監督署へ届け出ており、人材確保に向けた環境を整えている。職員の紹介やハローワーク・学校からの採用で職員の確保はできているが、保育園の新設など課題克服のために具体的な採用計画を検討されたい。				

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事管理の基準は法人が定めており「就業規則」「賃金規程」に処遇等を謳い総合的な人事管理が行われている。昇給・職務手当などの給与体系、時間外労働の削減、休暇取得の促進など、職員にやる気を持たせることで働きやすい環境を整えている。 ・保育方針を目標に掲げ日々取り組んでいる中、園長は年2回の面談のほか機会を捉えてヒヤリングを実施し、達成状況を確認している。職員自らが将来への未来図を描けるよう指導を行っているが、今後はキャリアパスなどの基準について検討されたい。 		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自ら提案させるなど自発性を重視する運営に取り組んでおり、そのことがやりがいに通じ意識の向上に結びついている。主任はフリーの時間を多く作り職員からいつでも相談できる環境を整えており、必要に応じて園長も気軽に相談に応ずるなど、働きやすい職場づくりに努めている。 		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用時において、期待する職員像として「意欲的に子ども達に関わり惜しみなく力を発揮して欲しい」と、職員に期待することとして「子ども達が楽しく夢を持って過ごせる環境を整えるのに何が必要かを常に考え保育に望んで欲しい」の2点について理解を求め、職員の育成に努めている。 ・法人として職員一人ひとりの育成に向け、目標の達成状況や課題や次期の目標等を確認し助言・支援する仕組みについて企画推進されることを期待したい。 		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加が見込まれる研修について「研修一覧表」を作成し、職員の参加を求め割り振りしているが、研修のねらいと参加基準を明確にした研修計画を立案されたい。 ・個人を対象とした従来の研修と比較して、園全体としてスキルアップを目的とした研修を取り入れることを検討している。研修時間の確保など計画の策定に難しい面があるが、できるだけ多くの職員が参加できるように調整して研修を実施されたい。 		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任の職員に対しては、OJTによる指導と法人内の他施設への実習を行っている。外部研修は基本的に全員が何らかの研修を受けることとしており、希望があれば追加の研修も受け入れている。次の研修計画に反映する取組を検討されたい。 ・外部研修の受講者は研修報告書にまとめて職員会議で報告するとともに、会議に参加していない職員へも伝達している。他の職員に自らの研修内容を報告することで振り返りと課題が明確になるとともに、研修成果の評価・分析が行われている。 		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ㉟
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績として実習生の受け入れはないが、学生のインターンシップなど多様な実習の受け入れについて学校へのアプローチは行っている。 ・保育士の実習や研修の「受け入れマニュアル」について、法人あるいは園として作成されたい。 		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> ・ホームページに保育の理念・保育方針・活動状況・行事計画など公表している。今回の第三者評価受審結果の公表を検討されるとともに、地域住民や保護者等に分かりやすいよう、園単位での情報について公表を検討されたい。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ	c
<コメント> ・公認会計士の監査を2か月に1回受けて経営に役立ており、名古屋市の事務指導を年に2回受けている。 ・出納業務については担当者を決め記載しており、その他の財務資料については園長自らが担当している。財務内容の公表など透明性の高い経営・運営と説明責任を果たすよう努めるとともに、事務、経理、取引等に関して文書化を検討されたい。				

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<コメント> ・地域と交流を深めるため高齢者のデイサービスへ年に1回出向いて交流を図っており、近隣の公園や市民プールへ外出したときにも地域住民との交流に努めている。 ・地元の小学校との連携を図った避難訓練を実施しているが、地域行事へ参加するなど交流を広げる取組みを期待する。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	b	ⓒ
<コメント> ・ボランティアの受け入れ実績はないが積極的に受け入れる意思は見受けられる。ボランティアの受入れに関するマニュアルを整備するとともに、社会福祉協議会や専門学校、地域住民などへ受け入れを前提に引き続きアプローチされることを望む。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> ・園長は開催される名古屋市の会議やその他の会議に出席して関係機関との連携を図り、地域のネットワークの活用に努めている。会議における内容で関係する事項は職員会議で報告し周知している。社会資源については一覧表に纏めて活用を図っている。				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<コメント> ・地域の民生委員児童委員協議会の会合へは保育に支障がない限り出席している。区役所・保健所・児童相談所等へ頻繁に出向き福祉ニーズの把握に努めている。子育て支援の一環として、地域の子どもや保護者に対し保育園の開放などを検討されたい。				

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・アレルギー体質の園児や障害児を受け入れるなど、保育サービスの向上に意欲的に取り組んでいる。また、近隣の高齢者のデイサービスへ訪問して交流を図っているが、少子高齢化の急激な進展の中で福祉ニーズの把握に努めるとともに、ニーズにもとづいた公益的な事業・活動の計画・実施に期待したい。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・「子どもにとって『もうひとつの我が家』となるよう家庭との連帯を大切にし共に育てる」という理念のもとに、「保育サービス」という考え方を柱として園の運営に取り組んでいる。 ・保育理念や保育方針は「入園のしおり」に記載されており、いつでも目に触れることができる。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備するとともに、定期的な研修の実施や受講を期待する。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・法人のホームページで積極的に全体的なPRを行っている。パンフレットは西区役所民生子ども課に設置しており、カラフルなパンフレットで手に取りやすい工夫があり、分かりやすい内容となっている。見学希望者には、保育理念や方針を説明するなど丁寧な対応を心がけている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・保育の開始やその後の変更時には、パンフレットや「入園のしおり」で丁寧に説明し保護者の理解を深めている。「入園のしおり」は保育の内容をわかりやすく作成され、挿絵等のカラフルなデザインを用いて読みやすい工夫が行われている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・日頃の保育に関して保護者に向き合う姿勢は、評価が高いものがある。退園・卒園後も子どもや保護者が相談を希望した場合のために担当者や窓口を設置し、文書で周知するなど考慮されたい。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、保護者会は組織されてないが、5月の親子遠足や11月の運動会など保護者が参加する行事を経る中で、任意ではあるが保護者との懇談する機会を作ろうとしている。 ・ 保護者へアンケートを依頼し意見・要望を聞くなど、様々な機会を捉えて子どもや保護者の満足度を把握し、保育の質の上向上に繋げられるよう期待する。 		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決の体制については、「入園のしおり」に受付担当者、解決責任者とも明記されている。 ・ 苦情解決の事例が少ないこともあるが、苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管し、保育の質の上向上に生かされたい。 		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員が全園児のことを把握していることを基本としているため、保護者は必要に応じて相談相手を選ぶことができる体制を確保している。 ・ 相談しやすい雰囲気や意見を述べやすいように傾聴に努めている。相談室としては整備されていないが、それに変わる場所の確保はできている。 		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 送迎時における保護者とのコミュニケーションを大切にし、保育士が変わっても園の対応が混乱しないよう「伝言ノート」を活用している。毎日の連絡ノートに保護者が記入した内容に十分配慮するとともに、気になることや保護者の不安について園の方から保護者の顔を見て丁寧な対応を心がけている。 ・ 保護者の意見を積極的に把握するために、匿名性が確保される意見箱の設置とアンケートの実施が望まれる。 		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故発生時の対応と安全確保についての手順が保育室に掲示してある。 ・ ヒヤリハットの報告書によって、子どもの安全を守るための事例収集が積極的に行われている。今後とも情報の共有と発生要因の分析を行い、改善策や再発防止策を検討・実施する取組を継続されることを希望する。 		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の中では子どもの生活習慣を身につけることを大切にし、手洗いを徹底する取組が見られた。 ・ 感染症マニュアル等については、定期的に見直すことが感染症の予防と子どもの安全確保につながることを意識し、さらに徹底する取組を期待するとともに、感染症が多く発生する時期や発症した場合における保護者への啓蒙と適切な対応を望む。 		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 防災安全計画、避難訓練年間計画を作成し、非常時において自分の命を守るための行動を身につけることを年間目標として訓練を実施している。一階倉庫には非常用備蓄品も備えている。 ・ 近年、浸水や洪水による被害が各地で発生していることから、台風接近による大雨を想定した訓練を実施したところである。今後とも地元の行政機関や消防署・警察・自治会・関係団体等と連携を図り、体制をもって訓練の実施を期待する。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 保育の全体的な計画、年間指導計画等、年齢別のこどもの年齢に沿った指導計画が文書化されており、一定の水準の保育が提供できる体制が整っている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 全体的な計画、年齢別年間指導計画等については、年度末等の適切な時期を決めて見直しをするとともに職員に周知徹底するための取組を望む。さらには、指導計画等には、保護者からの意見や要望・提案が反映されることを期待する。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 指導計画策定の責任者である園長のもと、保育現場では主任が中心となって保育の全体的な計画に基づき指導計画が策定されており、3歳未満児については個別の指導計画を策定し、それに基づき保育の実践が行われている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 日々の保育において状況を把握する中で、評価・見直しを行うとともに、月に1度全体会議を設け各クラスの子どもの様子について報告し、全職員が把握するよう努めている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 園全体で全ての子どもの把握をすることについて、園の大切な取り組みとして実践しており、職員間での子ども理解は共有しやすい状況にある。 ・ 子ども理解のために、保育内容の記録について意見交換を行うとともに、保育の記録のさらなる充実を図りたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 個人情報の保護・管理として、書類の管理や持ち出しなどが就業規則に定められており、子どもの記録の保管、保存、廃棄については5年と定めている。 ・ 「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン」をもとに、開示・非開示のルール化についての検討が望まれる。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおりに「利用乳幼児の心身の状態等に応じて、当園の保育理念、保育方針に則した保育の提供等を適切に行います」とある。平成30年4月1日より保育所保育指針が改正されており、保育理念等について研修を行うとともに園から発信する文章には細心の注意を払い、最新の状態について記載されるよう望む。 ・保育の全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。今後、保育に関わる職員が参画して編成するとともに定期的に評価を行い、次の編成に生かすよう期待する。 				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設園であり施設を整備するにあたり、幅広い階段や開放感のある保育室を確保するなど、子どもたちが室内で過ごしやすいよう環境に配慮している。 ・㈱セカンドスクールが運営している各事業所の営繕を担当する専門業者と契約しており、保育士等現場の意向を聞き環境を整備している。 				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの個人差や家庭環境、生活リズムなどについて、職員全体で共有しながら一人ひとりの子どもを受容した保育が展開されている。 ・子どもが安心して関わることがことのできる保育士が傍にいて、自分でやろうとしたり、好きな先生に甘えたりする姿がある。子どもをせかしたり制止させる言葉掛けをしないように、保育士全体が意識している。 				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの発達に合わせて生活習慣が身につけられるよう援助を行っている。また、家庭との連携を大切にし、保護者の意向を汲みながら排泄の自立を進めている。担当者が変わっても個々のトレーニング状況が把握できるような工夫が保育室に見られる。 ・生活習慣の取得は、急がせることなく子どもが自分でやろうとする気持ちを育みながら自分でできたという達成感を味わえるよう、今後とも丁寧な温かい保育士の援助を期待する。 				
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意欲や体力作り等に重きを置き、キッズヨガや自然や社会と関わる機会を大切にしながら近くの公園を利用した散歩を多く取り入れている。 				

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日中の活動の中では、0歳児・1歳児と合同で散歩に出かけることが多く、その中でも年齢差等を配慮し時間差を設けている。特定の保育士を決めず、給食も0歳児を含めた1歳児のグループで必要に応じた援助が届くようにしており、保育内容に工夫が見られる。 		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2歳児は、0・1歳児とは別の保育室で保育が行われている。事務室からも目が行き届く中で必要に応じて加配が入り、手厚い援助が行き届くようにしている。 ・ 子どもが自ら環境に関わりを持ち遊びを楽しめるように日々の振返りを行いながら、保育環境の充実に努められたい。 		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は、3歳児16名、4歳児7名、5歳児1名が合同で生活や遊びをすることが多く、異年齢保育の長所を十分に生かした保育を行っている。一方、4歳児・5歳児ならではの経験を充実するために保育計画や実践において常に工夫し留意されたい。 		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門施設である療育センターや保健センターと連携を図り、保護者との信頼関係を密にし園での生活に配慮するとともに、個々の主体性を尊重しながら保育を行っている。 		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間保育指導計画を作成したうえで保育を行っており、特に保育士間の引継ぎには園全体で共有するための工夫が見られる。 ・ 長時間保育では保育標準時間利用者が20名程度利用している。保育短時間契約であっても必要に応じて受け入れをしているので、20人～30人程の園児が日々利用している状況にある。保育時間の長い子どもに対しては、お茶等の水分補給のみでおやつ等の提供は行われていない。 		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋市名東区にある同一法人の関係機関である「学童保育」に所属する小学生との交流会を実施している。 ・ 今年度10月より5歳児が1名入所しているのみであるため、保育所保育要録の作成についての実績はないが「小1プロブレム」対応について保育園での学びを小学校につなげることで、保護者や園児が安心して小学校へ入学できるよう配慮を期待する。 		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間保健計画を作成しており、一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を「体調記録ノート」に記載し、職員に周知・共有し保護者に伝えている。 ・ 職員に乳幼児突然死症候群に関する知識を研修により周知し、午睡時には睡眠チェック表を使うなど注意深い取組みを行っている。 		

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・健康診断・歯科健診の結果が記録され、その結果は保護者に伝えている。また、保健年間計画に基づいて保育が実践されている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、食物アレルギー対応給食に関する申請の流れを保護者に分かりやすく伝え対応している。また「エピペン」に関する研修に参加することで、食物アレルギー等に関する知識・情報を得るとともに技術を習得している。 ・卵アレルギー児の対応は、配膳時に調理員から保育士へ直接手渡すことで受け取り、誤飲とならないよう配慮している。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・食育計画を基に食に関する豊かな経験ができるよう取り組んでいる。子どもが落ち着いて食事を取れるよう、また適切な援助が受けられるように、保育士と子どもの配置を考慮している。幼児組では、年齢に合わせて箸を使用しているが、食器にご飯粒など残さないことを意識するように、最後に“集まれのスプーン”を配るなど細かな配慮を行っている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・調理員は、保育士と連携しながら子どもたちの食事の様子について保育室まで足を運んで把握している。行事食やバイキング形式を取り入れるなど献立や調理の工夫を行い、子どもたちがおいしく食べられるようにしている。衛生点検記録簿による衛生管理について適切に行われている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・登園時の受け入れの大切さを職員全員が共有し実践している。出席ブックと連絡帳を使って家庭との日常的な情報交換を行っており、保護者から連絡ノートに記載されている内容には丁寧に応答するとともに、職員が積極的に声かけをしている。 ・ファミリーズ通信や生活風景の写真について「はい！チーズ」というサイトに載せ、保護者が保育園での生活が見られる取組みが行われている。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・保護者との信頼関係に重きを置き、日々のコミュニケーションを大切にしている。保護者が気兼ねなく相談できるように個別に配慮したスペースも確保している。 ・相談を受けた保育士等が適切に対応、助言ができる環境を整えるとともに、相談内容を的確に記録できるよう様式等を整えられることを期待する。		

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>・ 職員の意識を高めるために「虐待防止マニュアル」を保育室に掲示している。虐待はいつでも起こり得るといいう危機感を持って早期発見・早期対応に努め、必要に応じて児童相談所等の関係機関との連携がスムーズに繋げるよう周知されたい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>・ 園の方針として「全員で保育をする」という考えがあり、各保育士がその意識を持って日々の保育実践に取り組んでいる。そのため、一人ひとりの子どもの様子を把握し、今日の保育を振り返ることを積み重ねている。園長は、保育の場面での保育士の援助について疑問に思うことがあれば積極的に話し合いに参加し、園全体の保育実践の自己評価につなげている。</p> <p>・ 保育の主体は子どもであり、保育士は子ども理解のもとに環境を用意し実践を振り返ることで次の保育実践に繋げていくことである。そのことを職員が共有したうえで、チームで保育の充実を図られることを期待する。</p>		